

## 適応指導教室の名称変更について

## 1 名称の変更

&lt;変更前&gt;

&lt;変更後&gt;

適応指導教室（フレッシュハウス）⇒ 教育支援センター（フレッシュハウス）

## 2 変更の時期

令和8年4月1日から

## 3 変更の理由

従来の「適応指導」という名称は、不登校の状態にあるこどもを「学校に『適応』させる（学校に戻す）」という指導方針を背景に持っていたが、現在は学校へ復帰することだけを目的とせず、こども一人一人の状況に合わせた「社会的自立」を目指す支援へと方針が転換されている。

また、単に学習指導を行う場所ではなく、居場所の提供、教育相談、学校や関係機関との連携など、包括的な支援を行う機能を持つため、実態に合わせた名称への変更が求められており、全国的に「適応指導教室」という名称を「教育支援センター」に変更させることが進んでいる。

本市の「適応指導教室 フレッシュハウス」も、必ずしも学校復帰だけを目的としておらず、学習支援や活動体験、訪問支援、相談活動を通して、こどもの社会的自立を促す支援を行っている。

これらのことを踏まえ、本市においても名称を変更し、児童生徒や保護者にとって親しみやすい場所としたい。